

指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所の指定申請について

令和6年(2024年)宝塚市

指定申請についての提出書類は以下のとおりです。

指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所の両方の指定を申請する場合は、⑤～⑯のうち、重複するものは1部の提出で結構です。

提出書類		様式	備考
①	指定特定相談支援事業所 指定障害児相談支援事業所 指定申請書	様式第1号	
②	指定特定相談支援事業所 指定障害児相談支援事業所 の指定に係る記載事項	付表	
③	他の事業所又は施設の従業者と兼務する相談支援専門員 について(別紙)	兼務の状況	該当する場合のみ
④	総合的な相談支援の実施体制の具体的な方法について記載した書類及び根拠となる書類	任意様式	付表中の「総合的な相談支援の実施体制の具体的な方法」のうち、「医療機関や行政との連携体制」については、「宝塚市自立支援協議会特定相談支援事業所連絡会への出席」とし、連絡会に出席するようにしてください(開催通知は別途送付します。)
⑤	定款、寄附行為等及びその登記事項証明書又は条例等		
⑥	事業所の平面図	参考様式1 または任意様式	
⑦	事業所の写真(内部及び外観)		Word等に写真データを張り付け、A4サイズで印刷してください。
⑧	事業所の備品等一覧表	参考様式2 または任意様式	
⑨	事業所の管理者及び相談支援専門員の氏名、生年月日、住所及び経歴を記載した書類	参考様式3 または任意様式	
⑩	事業所の相談支援専門員に係る相談支援従事者研修終了証の写し		
⑪	事業所の相談支援専門員に係る実務経験証明書又は実務経験見込証明書	参考様式4、5 または任意様式	
⑫	運営規定		
⑬	利用者又はその家族からの苦情を解決するために講ずる措置の概要を記載した書類	参考様式6 または任意様式	
⑭	事業の主たる対象者を特定する理由等	参考様式7 または任意様式	特定する場合のみ
⑮	当該申請に係る事業に係る従業者の勤務の体制及び勤務形態を記載した書類	任意様式	

裏面もあります

提出書類		様式	備考
⑯	当該申請に係る事業に係る資産の状況を記載した書類	任意様式	賃借対照表・財産目録等
⑰	指定特定相談支援事業者 指定障害児相談支援事業者 の指定に係る誓約	参考様式 8 参考様式 9	申請する事業についてのみ
⑱	役員等名簿	参考様式 10 または任意様式	
⑲	賠償責任保険加入証書の写し		

※ 指定日につきましては、1 か月ほど期間をいただいています。

月末までに提出・・・翌々月 1 日指定

15 日までに提出・・・翌月 15 日指定となります。